

段階確認の取り扱いについて

1. 目的

この取り扱いは、岡山県土木工事共通仕様書第3編土木工事共通編第1章総則 3-1-1-4 6 「段階確認」に定められている工事段階の区切り等における監督員の確認について、段階確認項目について取り扱いを定めるものである。

2. 「段階確認」の定義

「段階確認」とは、設計図書に示された施工段階において、監督員が臨場等により、出来形、品質、規格、数量等を確認する事をいう。

なお、受注者は「段階確認」を指示された場合は、確認が終わらないと次の段階に進めないものとする。

3. 段階確認の手法

- ① 監督員は、受注者が施工計画書を作成する前に主要な工事段階の区切り等において段階確認項目（別表）を指示し、施工計画書に記載させるものとする。
- ② 段階確認は、臨場確認を原則とする。ただし、やむを得ず臨場確認が出来ない場合は、その旨を受注者に通知し、監督員の指示する必要な工事写真等の記録を整備提出させ、書面による確認を行うものとする。
遠隔臨場は「遠隔臨場に関する試行要領 新見市建設部」に従ってください。
- ③ 段階確認は、受注者等の測定結果（中間出来形管理表）に基づき監督員等が出来形、品質、規格、数量等を確認することをいう。
なお、この場合の確認方法は、受注者が施工管理基準により実施した測定結果のうち、工事内容・確認項目等を考慮して、代表となる部分を適宜抽出して実施するものとする。
また、土質の変化時等、重要な契約内容の変更に係わるものについては、関係資料に基づき全の臨場確認を原則とする。
- ④ 段階確認項目は、一般的な項目を示したもので、工事によって適用することが適切でないと判断される場合は、別途考慮するものとする。

4. 提出書類

- ① 段階確認を実施する場合、あらかじめ受注者から新見市工事関係様式集「新見市土木施工－4」又は「新見市建築施工－4」に示す「検査・段階確認書」に出来形管理、品質管理等の関係書類を用意するものとする。
この場合、段階確認を実施する日の前日までに監督員へ連絡することを原則とする。
- ② 臨場確認時における写真撮影は適宜状況写真とする。
- ③ 受注者は、段階確認完了後は速やかに関係書類等を監督員に提出するものとする。

段 階 確 認 項 目			
工 種	細 別	段階確認の時期	確 認 事 項
土 木	道 路 土 木	着工前	中心線など
		土質の変化時	契約上の土質及び岩分類判定
		切土、盛土完了時	路床のプルフローリング、基準高、現場密度
	河 川 土 木	着工時	法線
		土質の変化時	契約上の土質及び岩分類判定
基 礎 工	矢 板 工 杭 基 礎 (既成杭)	矢板完了時	枚数、基準高、根入長、変位
		下杭完了時	現場溶接継手
		杭完了時	本数、基準高、偏心量、杭長(根入長)、 支持力の確認(打止貫入量)、支持層、 先端処理の確認(中掘り工法)
	杭 基 礎 (現場打杭)	土質の変化時 (深礎、全旋回)	契約上の土質及び岩分類判定
		掘削完了時	掘削深さ(根入量)、支持層の確認
		鉄筋組立完了時	鉄筋径、本数間隔、継手、鉄筋段落し位置
		杭完了時	枚数、基準高、偏心量、杭径
法 面 工	コンクリート吹付工 モルタル吹付工 法 枠 工 植生基材吹付工	ラス張完了時	施工状況の確認
一 般 構 造 物	擁 壁 工 函 渠 工 管 渠 工 水 路 工	土質の変化時	契約上の土質及び岩分類判定
		床掘完了時	支持地盤の適否の確認(小構造物は除く) 基礎基準高(重要構造物のみ)
		鉄筋組立完了時	鉄筋径、本数間隔、継手、カブリ(小構造物は除く)、鉄筋段落し位置
え ん 提 工		着工前	位置
		土質の変化時	契約上の土質及び岩分類判定
		床掘完了時	基準高、幅
護 岸 工	コンクリート張工 ブ ロ ッ ク 張 工	土質の変化時	契約上の土質及び岩分類判定
		床掘完了時	基礎基準高
舗 装 工	舗 装	路盤工(各層) 完了時	プルフローリング、基準高(下層路盤)、 幅、厚さ、現場密度
		舗装工(各層) 完了時	幅、厚さ
橋 梁 下 部 工	橋 台 ・ 橋 脚	土質の変化時	契約上の土質及び岩分類判定
		床掘完了時	支持地盤の適否の確認、基礎基準高
		鉄筋組立完了時	鉄筋径、本数間隔、継手、カブリ、 鉄筋段落し位置
橋 梁 上 部 工	鋼 橋	仮組立完了時	寸法確認、添接部、取合部、溶接確認
		仮設完了時	寸法確認、添接部、取合部、溶接確認
		支承擔付完了時	位置、寸法確認

工 種	細 別	段階確認の時期	確 認 事 項
橋 梁 上 部 工	コンクリート床版	鉄筋組立完了時	鉄筋径、本数間隔、継手、カブリ、有効高
	P C 橋上部ポステン	鉄筋組立完了時 (主桁・横桁)	鉄筋径、本数間隔、継手、カブリ
		P C ケーブル配線	シース、P C 鋼線の配置等
		プレストレス導入時 (主桁・横桁)	緊張確認
		主桁製作完了時	幅、高さ、桁長、横方向タワミ
		支承据付完了時	位置、寸法確認
	P C 橋上部プレテン	鉄筋組立完了時 (横桁)	鉄筋径、本数間隔、継手、カブリ
		プレストレス導入時 (横桁)	緊張確認
		支承据付完了時	位置、寸法確認
塗 装 工	塗 装	ケレン完了時 (塗替え)	施工の状況
		現場塗装完了時	塗膜厚
		塗装(各層)完了時 (塗替えの場合)	使用量
薬液注入工	薬 液 注 入	注入完了時	注入量の確認、注入効果の確認
ト ン ネ ル	掘 削	土質の変化時	契約上の土質及び岩分類判定
	支 保 パ タ ー ン		
	吹付コンクリート	吹付完了後	厚さ
	ロ ッ ク ボ ル ト	ロックボルト完了後	長さ(残尺)、間隔
	イ ン バ ー ト	掘削完了後又は 鉄筋組立完了後	厚さ、鉄筋径、本数間隔、継手、カブリ
	覆 工	セントル組立完了後 又は鉄筋組立完了後	厚さ、鉄筋径、本数間隔、継手、カブリ

- 注) 1. 重要構造物の出来形で不可視部分となるものについては、段階確認項目とする。
2. 完成後出来形確認できるものについては、段階確認項目としない。
3. 矢板工は、指定仮設の場合とし、埋め殺しの場合は枚数も確認するものとする。
4. 臨場確認は、受注者が実施した測定結果のうち代表となる部分を抽出して行うことができるものとする。なお、工事内容・確認項目等を考慮して、適宜実施するものとする。(土質の変化時等、重要な契約内容の変更に係わるものについては、全数臨場確認とする。)
5. 出来形のうち、不可視部分については監督員等が立会を行い、検査時に確認できるよう上げ墨を設置するものとする。
6. 重要な段階確認については、必要に応じて契約検査課と協議すること。
(特に①上表の太字で表示した部分、②鉄鋼、コンクリート製品等の工場での確認、③主たる工種に新工法、新技術を採用した場合の施工中の確認については、よく協議すること。)